

個別の教育相談について

嶺南教育事務所特別支援教育課

嶺南地域の年長児（5歳児）から小学生、中学生の特別な支援や配慮を必要とする子どもたちにかかる教育相談を行っています。



学校・園からの相談の場合

- 学校や園において、校内委員会や支援会議等で指導や支援の方針を話し合ってください。
- 保護者の同意を得たうえで、初回の観察の日程の調整をお願いします。
- 「申請書記入上の注意」をご確認のうえ、子どもの実態、校内委員会の経過と検討してきた内容やこれまでの具体的な支援とその効果、嶺南教育事務所に相談したい内容等を ①教育相談申請書 にご記入ください。
*教育相談申請書の様式は、こちらからダウンロードしてお使いください
- 「子育てファイルふくいっ子」の ②基礎調査票 と ③評価シートを添えてご提出ください。
*データでの配布はできません。「子育てファイルふくいっ子」からコピーし、必要事項をご記入ください。
- 3点セット（①、②、③）の提出は、以下の通りです。
学校 → 市町教育委員会 → 嶺南教育事務所
園 → 嶺南教育事務所



保護者からの相談の場合

- 学校・園、関係機関と連携しながら進めています。



- 特別支援教育課の地区担当者が学校・園に出向き、対象の子どもの実態や状況について行動観察や聞き取りを行います。
- 学校・園や保護者と一緒に子どもの理解を深め、かかわり方や生活面・学習面の支援や配慮などについて考えます。
- 必要に応じて、発達検査を実施したり、支援会議に同席したりします。
また、移行支援や進路について、他機関と連携しながら相談を進めます。



嶺南教育事務所特別支援教育課 TEL: (0770) 56-1095

嶺南教育事務所敦賀駐在 TEL: (0770) 24-0421